

第1号様式（第2条関係）

記載例（法人）

令和 8 年 10 月 1 日

山梨県知事 殿

届 出 者

免許証番号 山梨県知事(9)第 0001 号

・最初の4桁は宅建業に従事することになった年月
・次の2桁は宅建業に従事する者、免許当初から雇用した連番となる。
・本店から支店へ異動、又はその逆の場合であっても、従業者証明書番号はそのまま引き継ぐ
・以前勤務していた人が復帰した場合は、新しく付番する(末尾も)。
・新規採用の場合は、免許申請の月を採用月とする。

山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号
山梨プレフ不動産株式会社
代表取締役 山梨 太一
(0 5 5) 2 2 3 - 1 7 3 0

従 業 者 変 更 届 出 書

次のとおり従業者に変更がありましたので、山梨県宅地建物取引業法施行細則第2条の規定により届け出ます。

氏 名	生年月日	事務所	従業者証明書番号	主たる業務	宅地建物取引士資格の有無	変更事項	変 更 年月日
山梨 太一	S55. 4. 1	本店	260909	代表者、専取	① 無 (19-XXXX)	就任	R8. 9. 9
甲斐 花子	H1. 12. 31	本店	220407	営業、経理	① 無 (13-XXXXXX)	退任	R8. 9. 24
甲斐 花子	H1. 12. 31	南アルプス店	220407	政令、営業	① 無 (19-XXXX)	就任	R8. 9. 25
山梨 桃香	S50. 10. 20	南アルプス店	201206	政令、営業	有 ② ()	退任	R8. 9. 30
山梨太一 代表取締役及び専任取引士として本店に就任 甲斐花子 本店から南アルプス店に異動し、政令使用人に就任 山梨桃香 退職							

- 備考 1 「宅地建物取引業の業務に従業する者」には、代表者、役員、専任の宅地建物取引士、その他営業に従事する者のほか、一般管理部門に属する者及び補助的な事務に従事する者を含むものとする。
- 2 「従業者証明書番号」欄は、宅地建物取引業法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。
- 3 「主たる業務」欄は、代表者、経理、営業等の業務内容を記入する。また、専任の宅地建物取引士については、併せて専取と記入すること。
- 4 「宅地建物取引士の資格の有無」欄は、有無に○をし、()に登録番号を記入すること。